

# 「いしかわ支え合い駐車場制度」 に対する協力をお願い

石川県では、障害者等用駐車場の適正な利用を図るため、いしかわ支え合い駐車場制度を実施します。

## いしかわ支え合い駐車場制度の概要

### ➤ いしかわ支え合い駐車場制度とは

日常的に多くの方が利用される施設の障害者等用駐車場の適正利用を図るため、利用対象となる方に県内共通の利用証を交付する制度です。

#### 〔利用証の交付対象者〕

利用できる方は、障害者、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人等で歩行が困難な方です。

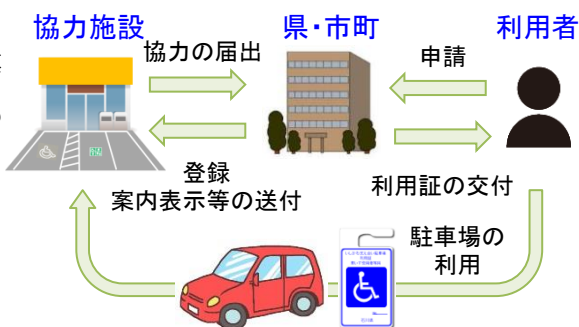
※対象者の詳細については、県ホームページに掲載しています。

#### 〔利用証の種類〕

▼車いす使用者等用

▼車いすを使用されない障害者、高齢者等用

▼妊産婦、けが人等用



#### 【利用証の使用方法】

案内表示のある駐車場を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて、車外から見えるように掲示します。



### ➤ 利用できる駐車場

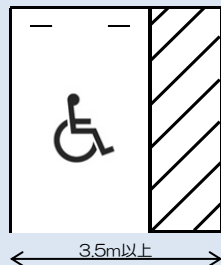
利用証は、協力施設の障害者等用駐車場で、専用の案内表示が掲示されている「いしかわ支え合い駐車場」で利用できます。

石川県では、とくに、車いす使用者向けの幅広の駐車区画に加え、車いすを使用されない方向けに、別途、通常幅の駐車区画を設置するダブルスペース方式を推進します。

#### 【ダブルスペースとは】

2種類の駐車場を設置する

車いす使用者向けの幅広の駐車区画



+



幅広の駐車スペースを必要としない方向けの駐車区画

障害者等用駐車場が整備されている施設のみなさまには、制度へのご協力をお願いします。

(協力届出の方法は裏面をご覧ください。)

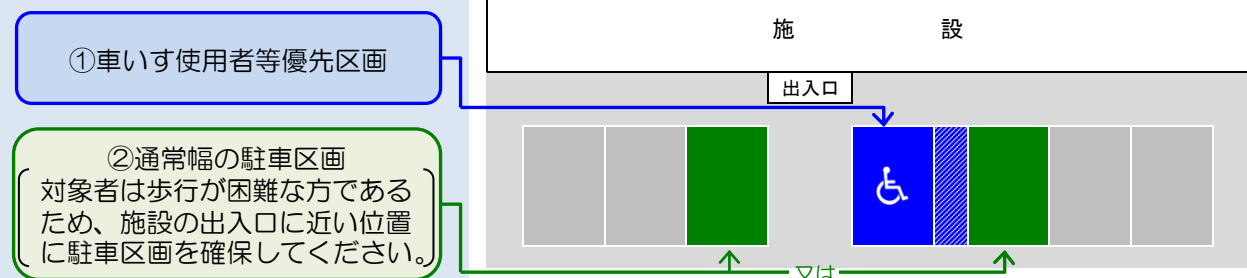
➤ 対象駐車区画の確保

来客用の駐車区画の中から、「いしかわ支え合い駐車場」を設置する区画を決定してください。

〔いしかわ支え合い駐車場とすることができる区画〕

駐車区画には、車いす使用者等優先区画と、通常幅の駐車区画の2種類があります。

【区画設置の例】



➤ 協力届出書の提出

「いしかわ支え合い駐車場協力届出書」に必要事項を記入のうえ、下記届出先まで郵送、FAXまたは電子メールにてご提出ください。

※協力届出書は、石川県のホームページからダウンロードできます。

〔届出書をご提出いただく〕

- ・ 駐車スペースに掲示するための案内表示用ステッカー、ポスター、チラシを提供します。
- ・ 県のホームページに施設名を掲載します。

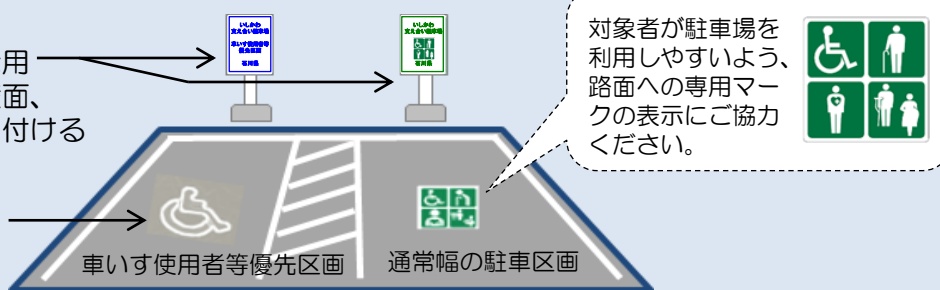
➤ 専用の「案内表示」の掲示

対象の駐車区画に、案内表示を設置してください。

【表示例】

県が提供する案内表示用ステッカーを看板、壁面、カラーコーン等に貼り付ける

路面の車いすマークをそのまま利用



※具体的な表示例は、石川県のホームページに掲載しています。

➤ いしかわ支え合い駐車場制度の広報への協力

県が提供する制度のポスターを施設に掲示し、広報にご協力ください。

➤ お客様への対応

お客様から制度についてたずねられた場合は、チラシを活用して説明してください。

【お問い合わせ・届出先】

石川県健康福祉部障害福祉課 管理グループ  
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地  
電話 076-225-1426 / FAX076-225-1429  
E-mail shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

石川県ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/index.html>